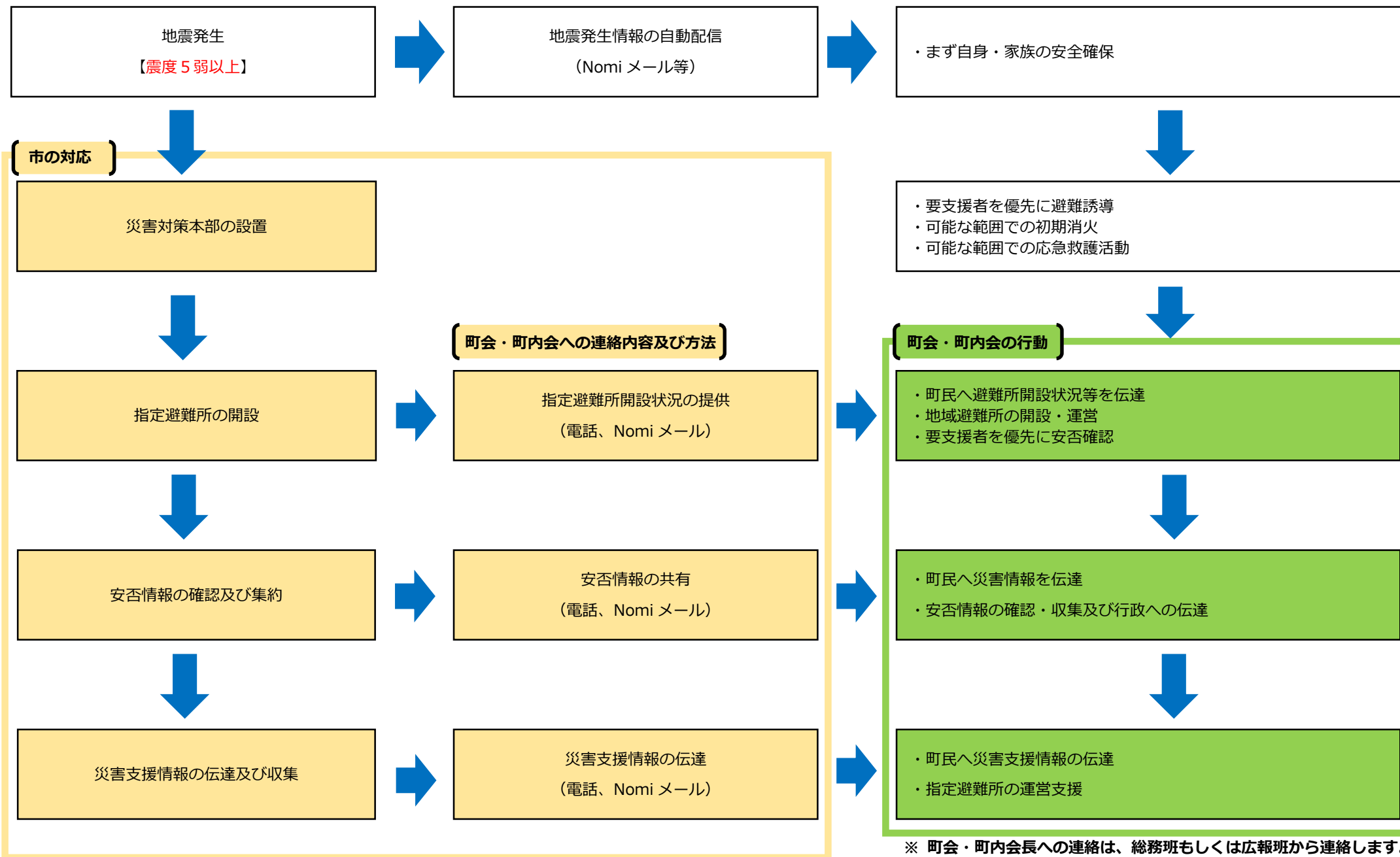


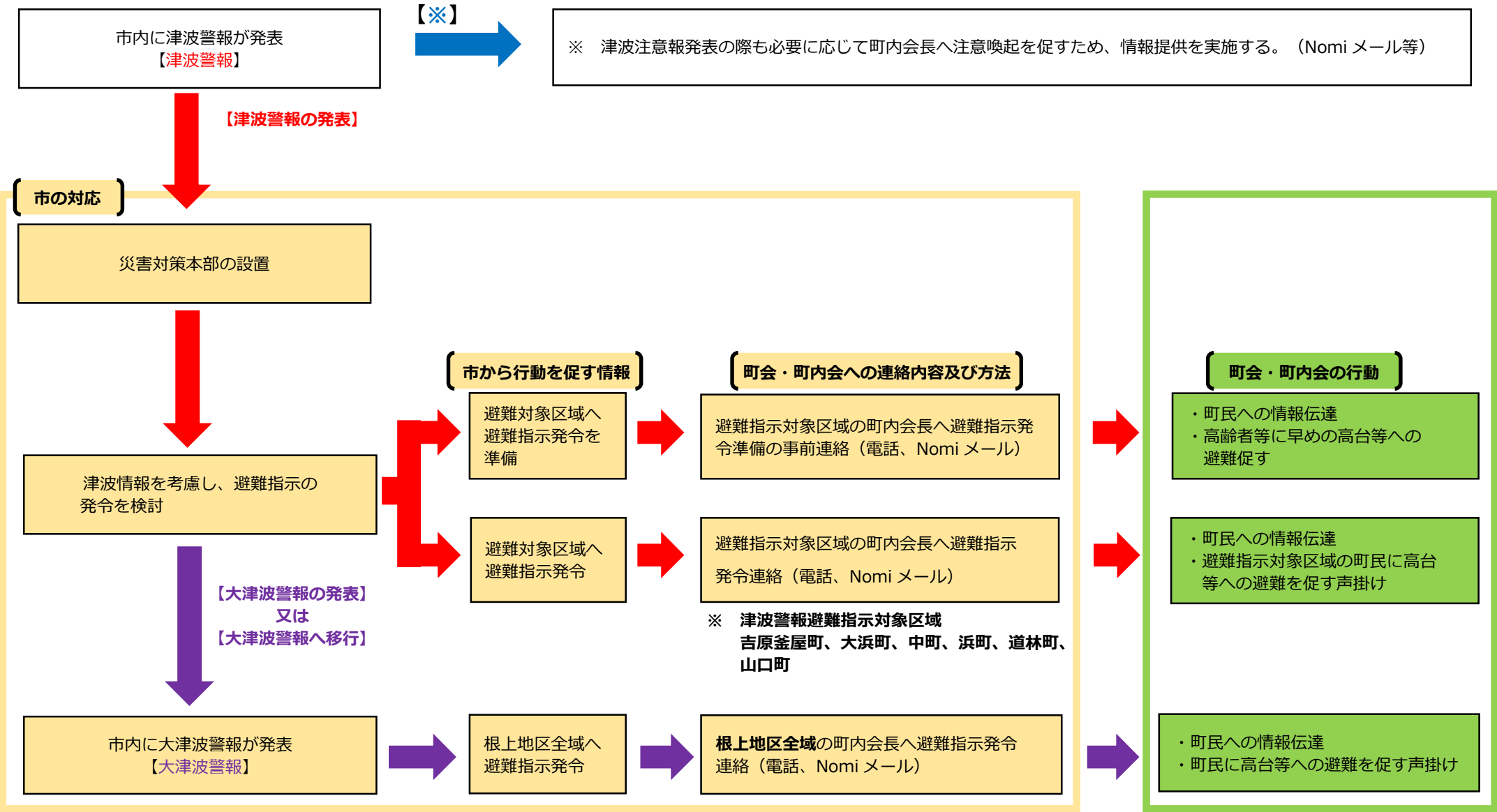
災害時の情報伝達フローチャート【地震】

行政側からの連絡は、**震度5弱以上の地震が発生した場合に実施します。**



災害時の情報伝達フローチャート【津波】

行政側からの連絡は、市内に津波警報、大津波警報が発表された場合に実施します。



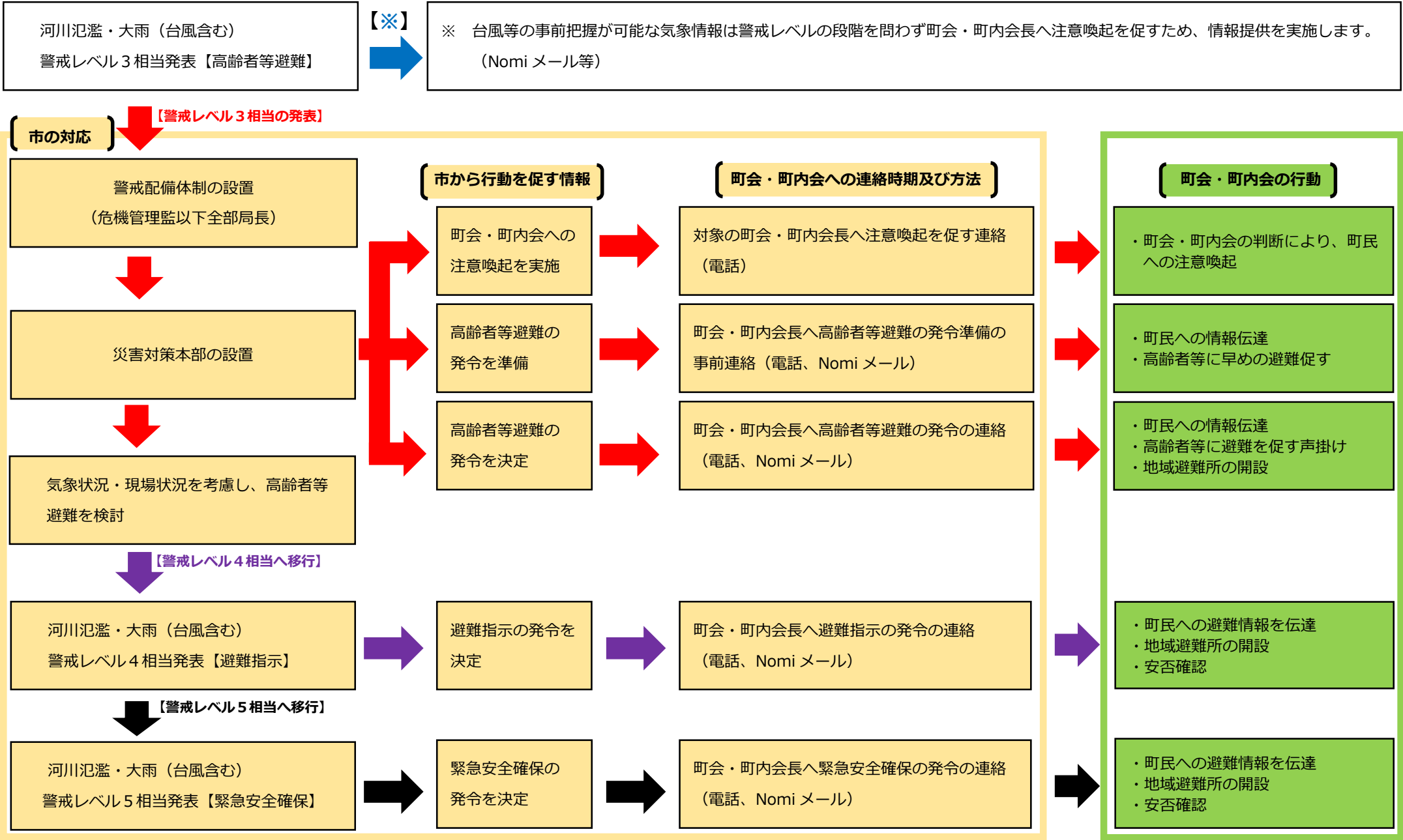
※ 町会・町内会長への連絡は、総務班もしくは広報班から連絡します。

地震(津波含む)タイムライン【町(内)会の役割】

時間経過	能美市	町会・町内会
平時	○ハザードマップの作成・市民への周知 ○防災施設、備蓄の整備・点検 ○防災訓練等の支援 ○地域コミュニティとの連携 ○企業等との災害時応援協定の締結	○防災知識の普及・啓発 ○地域の災害危険の把握 ○避難行動要支援者の把握、個別避難計画の作成 ○防災資機材の整備 ○防災訓練の実施
地震発生 地震発生直後	◆災害対策本部体制◆ ⇒ 震度5弱で自動設置 【市長以下、全職員参集】 ○災害情報の収集 ○応援要請(自衛隊、消防、DMAT等) ○町(内)会長との連絡調整(Nomiメール、電話) ○必要物資の確保 ○指定避難所の開設・運営 ○市民への災害情報、指定避難所開設情報の発信(防災行政無線、Nomiメール、SNS等) 【津波発生の場合】 ●【大津波警報】根上地区全域に対し避難指示を発令 ●【津波警報】根上海岸対象地区に避難指示を発令	○まず、自身・家族の安全確保 ○使用火気の出火防止(使用している火気を消す) ○避難・避難誘導(要支援者を優先) 【自身・家族の安全確保が完了後】 ○初期消火活動(可能な範囲) ○応急救護活動(可能な範囲) ○町民への災害情報、指定避難所開設情報の伝達(防災行政無線、Nomiメール、SNS等) 【津波発生の場合】 ●対象地区の町民に対し避難指示や避難所情報を伝達
発災後 (数時間～1日)	○町(内)会長への災害情報の伝達・収集 ○市民への災害情報の発信(防災行政無線、Nomiメール、SNS等) ○安否情報の確認・集約 ○物資の調達・配送・応急給水の実施 ○応急仮設トイレの開設 ○市内電力の復旧調整 ○道路等被害状況調査	○地域避難所の開設・運営(開設後は、行政側に開設情報を伝達) ○安否確認(要支援者を優先) ○行政への情報提供(災害情報、安否確認等) ○初期消火活動を継続(可能な範囲) ○応急救護活動を継続(可能な範囲) ○町民へ災害情報の伝達(防災行政無線、Nomiメール、SNS等)
発災後 (数日～)	○町(内)会長への災害支援情報の伝達・収集 ○市民への災害支援情報の発信(防災行政無線、Nomiメール、SNS等) ○物資の調達・配送・応急給水の継続 ○被災者支援のための応援職員派遣要請 ○他市、他団体からの救援物資受入 ○災害ボランティアセンターの立ち上げ ○被災箇所の応急復旧 ○罹災証明書の発行	○指定避難所の運営支援(避難所集約後) ○物資の配分・需要の把握 ○炊き出し等の給食・給水活動の支援 ○ボランティア活動のニーズ集約 ○安否確認情報を行政と共有 ○行政から発信される町民への災害支援情報の伝達(防災行政無線、Nomiメール、SNS等)

災害時の情報伝達フローチャート【河川氾濫・大雨】

行政側からの連絡は、警戒レベル3から実施します。



大雨災害(内水・浸水氾濫含む)タイムライン【町(内)会の役割】

時間経過

数日前
2日前
1日前

気象情報等

- ◇ 早期注意情報(警報級の可能性)
- ◇ 防災気象情報の発表(台風情報等)

【注意】
レベル2
大雨注意報
発表

水防団待機水位到達
鍋谷川:和気町1.20m牛島2.20m
八丁川:小松市長田町2.10m
氾濫注意水位到達
鍋谷川:和気町2.00m牛島3.40m
八丁川:小松市長田町2.40m

【警戒】
レベル3
大雨警報
発表

避難判断水位到達
鍋谷川:和気町2.30m牛島4.20m
八丁川:小松市長田町2.90m

◇ 気象防災速報(発生2~3時間前)
(線状降水帯直前予測)

【危険】
レベル4
大雨危険警報
発表

避難判断水位到達
鍋谷川:和気町2.50m牛島4.50m
八丁川:小松市長田町3.40m

◇ 気象防災速報(線状降水帯発生)
◇ 気象防災速報(記録的短時間大雨)

【災害切迫】
レベル5
大雨特別警報
発表

危険水位到達

★ 氾濫の発生 ★

○ 気象状況は徐々に緩和(特別警報⇒危険警報⇒警報
⇒注意報の順に緩和)

能美市

- 行動班体制の確認、パトロール職員の確認
- 資機材の確認・点検・手配
- 河川監視カメラによる監視
- SNS等による市民への注意喚起(気象状況による)

◆ 注意配備体制 ◆

- 水防団待機
- 気象情報の収集を継続
- SNS等による市民への注意喚起(気象状況による)

◆ 警戒配備準備体制 ◆

【危機管理課、土木部当番職員】

- 河川、市内パトロール開始
- 時間河川水位、雨量等の確認
- 気象情報の収集を継続

◆ 警戒配備体制 ◆

【危機管理監、全部局長参集】

◆ 水防本部設置 ◆

○ 水防団出動

- 防災行政無線、Nomiメール、SNS等による市民への注意喚起(状況によっては、高齢者等に避難指示)※高齢者等避難指示発令の際は、指定避難所(根上総合文化会館、寺井地区公民館、辰口福祉会館)の開設及び町(内)会長に電話連絡を実施。

◆ 災害対策本部体制 ◆

【市長以下、全職員参集】

- 対象地区に避難指示の発令
- 指定避難所の開設・運営
- 必要物資の確保・配送
- 避難状況の把握、安否確認開始

◆ 災害対策本部体制 ◆ 維持

- 緊急安全確保の発令
- 災害派遣要請(自衛隊、消防等)
- 被害状況の把握
- 町(内)会との情報共有
- 緊急通報(119番通報等)への対応強化

◆ 災害対策本部体制 ◆ 維持

- 被災者支援のための応援職員派遣要請
- 他市、他団体からの救援物資受入
- 物資の調達・配送・応急給水
- 災害ボランティアセンター立ち上げ
- 被災箇所の応急復旧
- 被災者支援情報の市民への発信・罹災証明書の発行

町会・町内会

- ハザードマップの確認
- テレビ・ラジオ・インターネット等による気象状況の確認

- テレビ、インターネット、Nomiメール、SNS等による気象情報の確認
- 避難所・避難ルートの確認
- 避難行動要支援者の確認

- 行政から発信される防災行政無線、Nomiメール、SNS等による注意喚起情報を町民に伝達

- 行政から発信される防災行政無線、Nomiメール、SNS等による市民への注意喚起情報を伝達(※高齢者等避難指示発令の際は、避難情報等を町民に伝達)
- 高齢者等、避難に時間を要する要支援者への声掛け(必要に応じて早めの避難所への避難を促す)
- 地域避難所の開設(町(内)会長の判断で開設し開設後は行政側に開設情報を伝達)
- 浸水想定区域に居住する方は避難準備を開始

- 自身・家族の避難(安全確保を優先)
- 避難指示発令対象地区の町民へ避難指示を伝達し、避難所への避難を促す
- 行政から発信される災害情報を町民へ伝達
- 地域避難所の開設(町(内)会長の判断で開設し、開設後は行政側に開設情報を伝達)
- 可能な範囲で安否確認(要支援者を優先)

避難完了!!

- 地域避難所の運営
- 可能な範囲で安否確認(要支援者を優先)
- 行政への情報提供(災害情報、安否確認等)
- 行政から発信される防災行政無線、Nomiメール、SNS等による避難指示や避難所情報を市民へ伝達

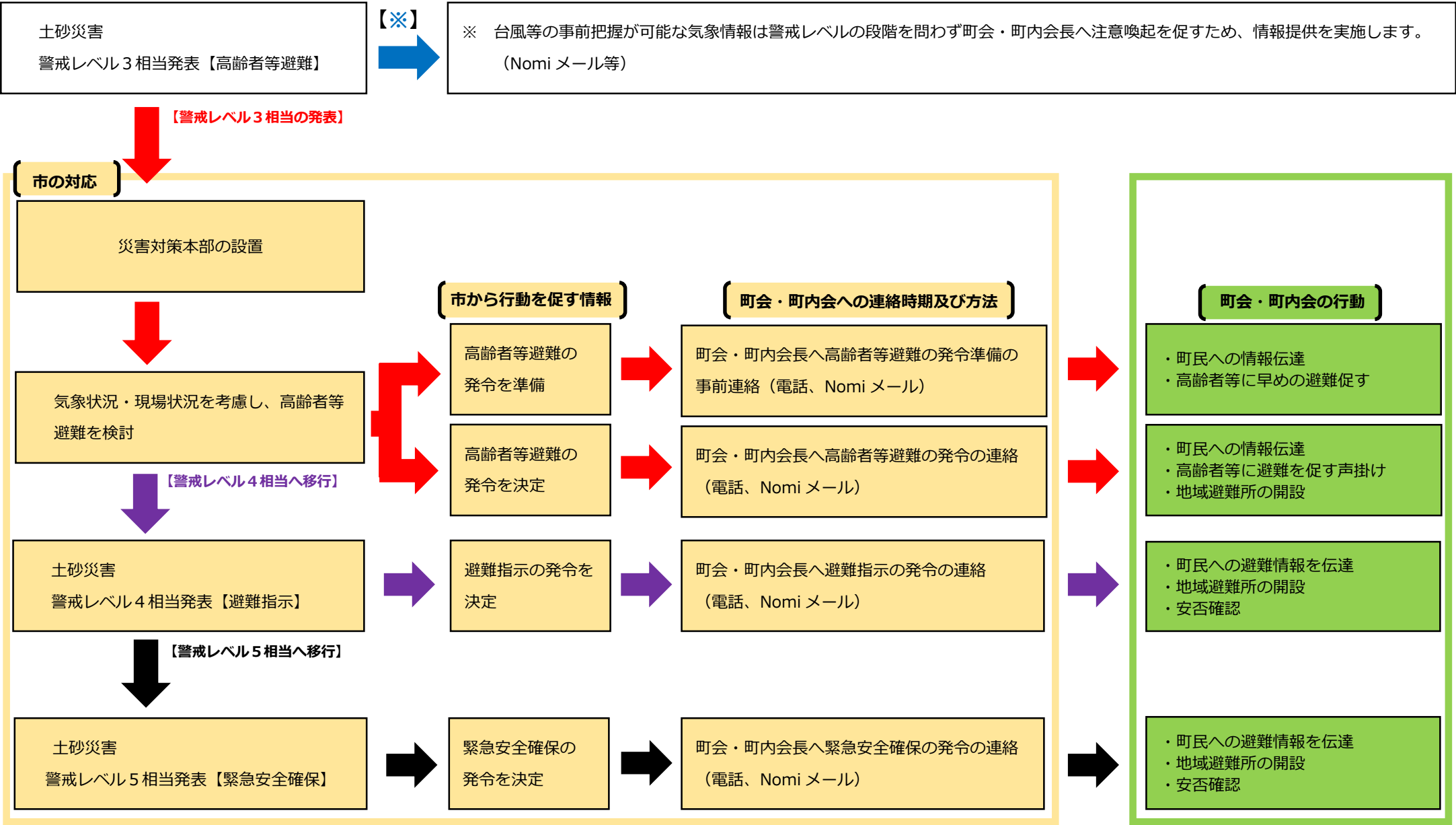
- 指定避難所運営支援(避難所集約後)
- 物資の配分・需要の把握(避難所)
- 炊き出し等の給食・給水活動の支援
- ボランティア活動のニーズ集約
- 安否確認情報を行政と共有
- 行政から発信される被災者支援情報を町民に伝達

災害発生

災害発生後

災害時の情報伝達フローチャート【土砂災害】

行政側からの連絡は、警戒レベル3から実施します。



※ 町会・町内会長への連絡は、総務班もしくは広報班から連絡します。

土砂災害タイムライン【町(内)会の役割】

